

令和元年度 第1回身延町総合教育会議 会議録（要旨）

日 時 令和元年7月29日（月）午前10時00分～

場 所 身延町役場本庁舎第1会議室

出席者 身延町長 望月 幹也

身延町教育委員会

教育長 保坂 新一

教育長職務代理者 若狭 千春

教育委員 佐野 邦夫

教育委員 佐野 貴宣

教育委員 今村 文子

（事務局関係）

企画政策課 課長 高野 博邦

企画政策課 企画政策担当主幹 幡野 弘

企画政策課 企画政策担当副主幹 赤池 秀昭

（教育委員会事務局）

学校教育課 課長 伊藤 克志

学校教育課 教育総務担当副主幹 前沢 学

学校教育課 学校教育担当副主幹 天野 芳英

学校教育課 学校給食担当副主幹 佐野 智也

生涯学習課 課長 深沢 教博

生涯学習課 生涯学習担当副主幹 佐野 浩司

生涯学習課 生涯スポーツ担当副主幹 曾谷 英輝

生涯学習課 生涯スポーツ担当主査 深沢 広太

施設整備課 課長 羽賀 勝之

施設整備課 施設整備担当主幹 佐野 王人

次 第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 協議事項

（1）第2期身延町教育大綱の策定について

（2）第2期身延町教育振興プランについて

（3）その他

4 閉 会

令和元年度 第1回総合教育会議

1 開会

(企画政策課長) 会議を開催する旨を告げる。

2 町長あいさつ

(町長) 本日の会議では第2期身延町教育大綱策定及び第2期教育振興プランについての協議及び意見交換を行う。

(企画政策課長) 協議の進行役は、会議を召集しました町長に務めていただきます。

3 協議事項 【座長：町長】

(町長) 協議事項のまず1番目としまして、第2期身延町教育大綱の策定について、事務局から大綱についての説明をお願いいたします。

(企画政策課) 提示資料に基づき説明。

(町長) 事務局からの説明で、教育大綱については、教育振興プランの基本方針1から6までを踏襲し、かつ、7については町長部局で実施している内容について付け加えて、七つの基本方針、大綱を示していただきました。これについてご意見ご質問等があれば。今まで大綱と教育振興プラン1冊ずつにしていたのですが、県と同じように、分かりやすく1冊にしました。その点はこれでよろしいでしょうか。(一同異議なし)

(佐野邦夫教育委員) (大綱について) 各項目で、育成します。育てますと表現が違うが統一した方が良いのでは。(協議の結果原案どおり)

(町長) ほかに何かありますか。

(教育委員) ここで句読点及び接続助詞について指摘あり。指摘事項について修正

(町長) 他にはどうでしょうか。内容的にはよろしいでしょうか。今の句読点や接続助詞など文面の部分を修正し、先ほどの育成と育てますはそのままの形でいきます。

それと、もう一点、実際には今、大綱について議論をしてもらっていますが、令和元年〇月という下から3行目、表紙ですね。ここを、内容的には継続してやっていますので、大綱自体は遡るっておかしいですが、4月からの継続ということで、平成31年4月からとしていいん

じゃないかと。切れ間なく。よろしいでしょうか。(一同異議なし)

(町 長) では、ここは平成 31 年 4 月から。そうなると大綱の計画期間の 1 ページの下や大綱の計画期間、令和元年度からっていうと 5 月になってしまいますので、これはどういうふうにしようか。

(企画政策課) そこは平成 31 年度から、もしくは平成 31 年 4 月から。

(町 長) 平成 31 年 4 月から令和 6 年 3 月というように直させてもらいたいと思います。教育振興プランの計画期間についても、平成 31 年 4 月から令和 6 年 3 月までの 5 年間というように合わせたいと思います。大綱についてはよろしいでしょうか。

それでは、協議事項の 2 の第 2 期身延町教育振興プランについて、大綱策定に当たって、教育振興プランを見せていただきましたが、第 2 期教育振興プラン策定に当たり、特に重視する点がありましたら、説明をお願いします。

(教 育 長) 大綱を決めていただきました。それを踏まえ、町の教育振興プランについて説明します。資料の 1 ページ、振興プランの 1 ページの中ですが、下のほうになります。第 2 期プランは第 1 期プランにおいて掲げた基本理念及び基本目標を引き継ぎ、教育を取り巻く動向や第二次身延町総合計画を踏まえ、国や県の第 3 期教育振興基本計画を参酌しながら、平成 31 年度からの 5 年間に取り組むべき施策を明らかにし、本町の教育の一層の推進を図ります。ここが平成 31 年度というのが、やはり、4 月と入れたほうがいいのかどうか、確認してもらえればと思います。そのほうが分かりやすいかなと思います。

(町 長) 平成 31 年 4 月から令和 6 年 3 月。

(教 育 長) それ全部が、計画の年月をそのように統一させていただくっていうふうに。したがって 2 ページの一番下の、3 の計画期間は、平成 31 年 4 月から令和 6 年 3 月までの 5 年間という、大綱と教育振興プランの期間は同じになりますので、訂正をしてください。

※以下、提示資料に基づき教育振興プランについて説明を行う。

(町 長) ありがとうございます。事務局から何かあれば。教育振興プランにつきましては、既に一度、議論されているようですので。今、教育長から概要について大まかに説明をしていただきました。内容について、

何かあれば。

私からはまず、訂正ではないですが、就学支援の充実。実はその下にも貧困対策があります。準要保護制度の充実と児童生徒の貧困対策。もちろん教育に対する負担軽減もありますが、実は身延が子育て支援課で調査をした貧困対策の関係ですね。数字がどこまで正確か、捉え方によっても違いますが、全国では14、5%。一番、高くて16%ぐらいだったと。身延は20%を超えた数字で貧困という形が出てきました。去年か一昨年の調査だったと思います。

また、身延町では子どもが減って、こういう施策政策ができてしまうこと自体も、実は残念なことです。これが他の町のように何千人という子どもがいれば、町がこれだけの厚い支援をすれば、恐らく、町の財政をかなり圧迫する。だけど、逆にできるならやっつけてしまおうというのが発端です。

だから、今、小学校、中学校は、PTA 以外はお金を集めないでやっているのではないかといいところまでできました。保育園も、今度、国が3歳から5歳までの保育園の無料化をします。身延はもう0歳から2歳、も含めて第2子以降は無料化していますから、第1子のその部分をやれば、保育園も全て無料になります。

給食も保育園から中学校まで無料です。ただ、保育園は食育のためにご飯だけは持たしています。だから、今は保育園から中学校まで、ほぼ金がかからず、子どもたちも平等に、家庭環境に関係なく、堂々と学校に通える。

あと、英語の検定を2回までかな、無料にしている。国語もといっているけど、どうなっているかな。

(学校教育課) そうですね。漢字検定については監査委員さんからも話がありました。また来年度に当初予算に向けて。

(町 長) 来年度、漢字検定も入れましょう。英語検定を今まで受けない子も受けて、英語の学力が上がる。漢字検定も受ける子が増えて上がってく。これは町の人財の育成です。子どもたちの育成に当たるものであれば、お金をかけていい。もっと別のところで、縮減を図る。

(教 育 長) 来年から漢検も入れていいということですか。

(町 長) 要望してください。

(教 育 長) 何か意見があれば、どうですか。

(若狭教育委員) うちも漢検、こないだやったんですけど高校卒業のときに、あとちょっと足りなかったので、「お母さん、またお金かかる」って、すごく気にしているので、補助していただけて子どもを持つ者としてはいいかなと。

(町 長) では、教育会議の中でその意見も出たということで。それを基に来年の要望に入れてください。

あと今年からインフルエンザ予防接種の補助を創設しました。18歳未満。高齢者は今あるので、18歳までの医療費と別にインフルエンザ予防接種の補助。今のところ1500円か2000円ぐらい。

(町 長) では、教育振興プランについては、既にご協議いただいているようですので、こんな形で、期間の記述を大綱と合わせていただいて、内容についてはこれで改定いただくということでしょうか。(一同異議なし)

(教 育 長) プログラミング教育の話を、先ほどしましたが、小学校段階で必修になりますが、いろんな課題が学校現場に入っていて、なかなか第一歩が踏み出せない状況もあります。身延町では、せっかく全国レベルのICTの設置になっているので、ここはやはり成果を出していくときだと思います。そのために外部から講師を招聘すればお金もかかります。できれば研修センターがあるので、今、井上先生が、主事で英語のコーディネーターもやっておりますが、その関係の先鞭をつけるのであれば、1名程度の指導者が欲しいという構想も持っています。プログラミング教育を進めるに当たって、予算措置が必要な場面が出てきますので、またいろいろ検討していただいて、お願いできればと。

(町 長) その点は教育委員会で、例えば人材をどういう方にするのか、例えばコンピューター関係の会社の方を、年に何回か招聘して、その人を派遣するのがいいのか、人材として1人を非常勤で置くのがいいのか、どちらが効果的か検討していただきたい。

(教 育 長) また検討して、委員会としての案をまとめたいと思います。

(町 長) よろしく申し上げます。では、教育振興プランとしてはよろしいでしょうか。では、その他ですが、何かありましたら申し上げます。

(教 育 長) 各課長から一言ずついいですか。

(町 長) はい。

(学校教育課長) 学校教育に関します重要かつ喫緊の課題といたしましては、不登校の児童生徒の適応指導施設として市川三郷町と本町で設置がされております、やまなみ教室の存続についてです。この施設につきましては、今年度まで指導員として身延中学校へ県教委負担の教員の加配がありましたが、この不登校の支援施設の運営については、市町村の役割とする県の方針によって、来年度からはこの加配がされなくなる見通しになってまいりました。そのため、新たにこの施設の存続についての検討が必要になっております。

当施設は、健康な児童生徒育成のため、不登校対策として重要な役割を持ち、なくすことのできない施設であるため、市川三郷町、富士川町、早川町、そして身延町の4町によって、この2施設を来年度からは地方自治法に基づく共同設置を念頭に、現在、関係町で事務レベルでの検討を行っております。

(町 長) 南部が入らないのはなぜ。

(学校教育課長) 南部は独自に、身延町でいう教育研修センターみたいなものと併設してあります。

((教 育 長) 生涯学習、どうですか。

(生涯学習課長) 生涯学習課では、今年度、スポーツの関係と文化財の関係で特色ある事業を、2点ご紹介させていただきます。まずはスポーツから。

(生涯学習課) ※広報8月号の原稿にもとづきスポーツ講演会について説明。

(生涯学習課) ※広報8月号にもとづき、続・幻の木喰仏再現プロジェクトについて説明。

(施設整備課長) 施設整備課からは身延中学校の移転改築計画についての経過説明をさせていただきます。まず、この移転改築計画の事業名は身延中学校新校舎等整備事業として、校舎以外に体育館、武道場、テニスコート、駐車場、それから付属施設として給食センターの建設も含まれるものです。それで新校舎等整備事業となっております。

次に経過説明ですけれども、候補地につきましては下山小学校南側に東西 160m、南北 100m、合計で面積が約 1 万 7000 平方mを予定しております。昨年 10 月から、不動産鑑定業務結果に基づいて買収単価の提示を行い、地権者と買収協議を進め、現在のところ約 8 割の地権者にご理解をいただき、内諾をいただいているところであります。12 月には用地測量業務委託を発注し、今年度に入りましては、建物や工作物、立ち木などの物件保証に関わる調査業務を発注して、現在、進めているところです。今後も地権者に丁寧な説明をする中で、あと 2 割の方のご理解をいただき、遅くとも年内には内諾の同意をいただきたいと考えております。

次に身延中学校新校舎等整備基本計画についてであります。新校舎等の建設に当たり、将来を担う生徒に、優れた学習空間を整備するために必要な機能や設備等を検討することを目的として、各小中学校の校長先生、および、保護者の代表、町議会議員、学識経験者を検討委員として、身延中学校校舎、新校舎等整備基本計画策定委員として選任をして、昨年の 12 月から今年の 7 月まで、県内の中学校の視察が 1 回、検討会議を 6 回、開催いたしました。内容については、7 月 4 日の会議により検討委員全員の同意をいただき、提言書として取りまとめを行いました。明日、30 日ですけれども検討委員長、および、副委員長が教育委員会のほうへ見えられまして、提言書の提出をすることとなっております。

提出されました提言書については、今後、町内の関係課と内容を精査、協議、調整した後に、町の新校舎等整備基本計画案として基本設計、実施設計に反映するための基礎資料としたいと考えています。

今後のスケジュールについては、令和 2 年度、令和 3 年度にかけて基本設計、実施設計業務、敷地造成工事を実施し、令和 4 年度から 5 年度にかけて、校舎の建設を行い、令和 6 年度に新校舎の竣工ということで予定をしております。身延中学校新校舎等整備事業の説明は以上とさせていただきます。

(教 育 長) その他、何かありますか。

(町 長) 今、学校教育課、生涯学習課、施設整備課から説明がありました。それに関して何か、質問、ご意見等ありましたら。

(佐野邦夫教育委員) 視察に 1 回行ったということですが、何県のなんていう学校ですか。

(施設整備課) 道志中学と富士河口湖南中学へ行っております。

(町 長) 今の説明ですが、よろしいでしょうか。事務局から何かありますか。

(企画政策課) 教育大綱と教育振興プランの今後の予定ですが、本日、協議をいただきましたので、その内容について最終的な調整をさせていただき、パブリックコメントを8月上旬に行いたいと思います。パブリックコメント後、8月中には策定を完了して公表する予定でいます。

(町 長) 今、パブリックコメントについて説明ありましたけど、この点について何かありますか。よろしいですか。

私から1点、教育委員会というか、子育て支援課の新たな事業を。今、模索しているのが、子育て放棄しているような家庭が数件見受けられる。例えば、洗濯をしないで、ちょっと臭うような服を着てくる子。食事も少なめのお金もらって、コンビニとかで買ってきて済ませる。そういうケースへの支援チームをつくろうという動きがあります。もし、そういう情報がありましたら、子育て支援課と教育委員会でよく連絡を取って、対応してもらえればと思います。事業の内容は、ちょっと聞いてもらって、意見とかあれば、組み立ても変わってくると思いますので。

(教 育 長) それは、町長、あれですか、幼稚園、保育園に行っていない家庭の。

(町 長) 小学校、中学校、保育園も。

(教 育 長) 全部を対象にするってことですか。

(町 長) 一応、全部。子育て放棄しているような家庭が見受けられれば、そういうところへ行って。

(教 育 長) 現場で難しいなと思うのは、例えば、今、話題になっている虐待とか、いろいろありますけど、虐待までいってしまっている例だと、家庭の中へ入るとしたら、非常に厳しい状況があります。最初から拒否されるというか、そういうことで。

(町 長) 最近は、そういう虐待で警察や児相も、いろんな事件があって最終的には自分たちに返ってくるっていうイメージがあるので、自相が行っても駄目な場合は、警察とかと一緒にやってやっています。

ただ、昔のように親の都合で会えないこともあります。かなり行政指導的な強さが認められてきていますので。

(教 育 長) そこをうまくやっていく。

(町 長) そうですね。通常で、通常に学校へ通って、通常に生活している子は、それは学校、家庭に任せておけばいいですが、学校には任せられても、家庭に任せられない家庭が結構あるってことなので、そこをどうするかですね。100%、そのチームをつくっても、対応できるかは分からないですけど、そこはできる限り、その子たちの助けに。あと、この会は教育の会議ですが、子育て支援課も、入れたらどうかと思いました。保育園から、小学校中学校へつながっていく。こういう内容も出てきて、保育園についても、そういうものも頭に入れながら。私、ずっと今日聞いていて、子育て支援課もこの会議に出てもいいのか。それから保健師など専門的な人。それは検討させてもらっていいですかね。

(町 長) その他ないでしょうか。では、教育大綱と教育振興プランにつきましては、内容について指摘されたところを訂正して、パブリックコメントにかけさせていただきます。では、事務局にお返しします。

(企画政策課長) お疲れさまでした。先ほど、町長からの提案ありました、子育て支援課等の関係課等、総合教育会議に出席の件ですが、会議としましては協議を行うに当たって必要があると認めるときには、関係者、または経験を有する者の出席を求めるなど、事項に関して意見を聞くことができるという条項がありますので、必要に応じてこの条項を適用させていただきたいと思います。
本日、協議が済みました第2期身延町教育大綱につきましては、今後、所程の手続きをへて制定されることとなりますが、ぜひ、これからもご協力をお願い申し上げます。以上を持ちまして、第1回、総合教育会議を閉会といたします。協力ありがとうございました。